

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第1回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和3年度地域活動支援事業について（公開）

3 報告（公開・非公開の別）

（1）令和2年度地域活動支援事業の完了について（公開）

4 その他

（1）令和3年度地域協議会だより編集委員の確認について（公開）

5 開催日時

令和3年5月21日（金） 午後6時00分から午後9時35分まで

6 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

7 傍聴人の数

12人

8 非公開の理由

—

9 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：有坂正一（会長）、植木厚祐、片田和夫、金子良一、草間雄一、佐藤勝雄、
佐藤力、篠原精子、清水雅浩、平原留美、宮崎雅彦（副会長）山岸優子、
横田英昭（欠席1人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

10 発言の内容

【小池係長】

・現在、高橋委員、佐藤力委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の
設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、
会議の成立を報告。

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【有坂会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：平原委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

- ・ 「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）令和3年度地域活動支援事業について —

【有坂会長】

次第3 議題（1）「令和3年度地域活動支援事業について」に入る。本日は今年度の地域活動支援事業に提案のあった事業のプレゼンテーション、質疑応答、審査・採択、補助額の決定等を行う。

- ・ 正副会長も審査に加わるため、ここからの進行は事務局に一任することとしてよいかを諮り、了承を得る。

【堀川センター長】

- ・ 提案事業件数：10件
- ・ 配分額と補助希望額：配分額 620万円／補助希望額 621万円
配分額に対して補助希望額が1万円超過

- ・ 審査、採択の流れを説明
- ・ 今ほどの説明について質疑を求めるがなし。

整理No.1「石沢町内、明るく安全安心事業（石沢町内会）」について、提案者より説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【佐藤勝雄委員】

防犯灯の設置基準があると思うが、既存の道路のところにも設置することに問題はないか

【提案者】

それについては、防犯灯の間隔が34mを超えないと町内会で電気代を負担することになるので、市の市民安全課の方が現場を見に来てメジャーで測り、特に問題はないということであった。

【草間委員】

こういった防犯灯の新設について、市民安全課への陳情などは行っているのか。行っている場合、その回答はあったのか。

【提案者】

大体12月位になると、東北電力の方からLEDの寄付があり、それを使うと少し安くなるということで、1台とか2台とか、2、3年おき位に防犯灯のLED化をやっている。新たに鋼管柱を建てるのは、多額の費用がかかり難しいが、住民から要望もあつたことから、この機会に提案させていただいた。

【草間委員】

市民安全課としては、電柱の途中に何本か新設する場合の助成はしないということか。

【提案者】

市民安全課に新設の申請はしていない。LED化は平成27、28年に和田区地域協議会で採択されているので、そのことを前提に申請している。

(佐藤力委員が到着。堀川センター長が本事業から審査可能か本人に問い、可能の旨回答を得る)

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.1「石沢町内、明るく安全安心事業（石沢町内会）」の審査を終了。

続いて整理No.2「上越市認定 地域の宝『荒町観音堂』の保存と活用事業（大和三丁目町内会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

（提案者が持参した資料を委員へ配布）

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【宮崎副会長】

今年は166万2千円ということで、かなりの額だが、次年度以降の計画はあるか。

【提案者】

今回でほぼ保存活動は終わると思う。その後は、市のホームページにアップされているので、例えば、このようになった、このようなイベントを行う等、情報の更新を教育委員会に依頼し、どんどん全国の石仏愛好家の方にアピールしたい。この石仏が上越妙高駅から10分のところにあることをアピールしたり、全国にアピールしたいと思っている。当町内会でスタートを切ったが、町内で何らかの形を立ち上げてやっていきたい。

【有坂会長】

せっかくお金をかけ、建物を建てて保存することになる。現在、荒町観音堂へ来るまでの案内板はあるのか。もしなければ、これから設置するのか。

【提案者】

市の教育委員会の調査が入ったときに「盗難に気をつけるように。こういうのは珍しいので、あまり周知すると興味のある人は来る」と言われた。要するに、見たとおり全然オープンで、ドアも何もないので、そのまま石仏を持ってかばんに入れて逃げられてしまう。「こんな無防備なのはあまりない」とも言われた。そ

こで「地域の宝に認定するが、場所は伏せる。保存の形ができてから、周知する旗などを作った方がよい」と言われ、今はそのようにしている。できれば1日でも早くアピールして、皆に見てもらいたいと思っている。県の石仏協会の方も「こういうのは珍しい」と言っていた。

【佐藤勝雄委員】

非常に歴史ある文化財的な石像で大事にしたいと思う。市から保護するためのお金はでないのか。また、石の屋根が風化しているとのことだが、提案の小屋はこの全体を囲うのか。

【提案者】

今のところ屋根が一番劣化している。業者から「これは外した方がよい」と言われた。この屋根は石の屋根なので重く、これを外すと「そんなにでもないだろう」とのことだった。下の土台と側の石の囲いは使用して、石の屋根だけ外し、シンプルな小さい小屋に鍵を掛けれるようにすれば大丈夫とのこと、今のところそういうデザインで進めている。村の先輩が作られたものは、なるべく捨てずに活用したい。歴史を町内で共有して、町内に住む人達が誇りを持って生きていけるような地域にしたい。

【佐藤勝雄委員】

石の囲いも非常に歴史があり、それを何とか保護して、木造の上屋と囲いを設置するとなると、非常にお金がかかりちょっと大変だと思う。

【提案者】

この保存活動が進めば、かなり維持できるのではないかとされている。あと100年もって次世代に引き継いでいければと思っている。

【有坂会長】

要するにこれは、今、石の囲いの中に石仏が入っており、これに木材で建屋を建てて保護するということか。

【提案者】

そのとおり。現状から屋根を外して、木造の小屋で囲う。

【有坂会長】

分かった。

【金子委員】

余談だが、地域の宝で同じく大和三丁目の「水谷家と南方位山・歓喜堂」はどこにあって、どういう状態なのか。

【提案者】

「水谷家と南方位山・歓喜堂」は、「荒町観音堂」から50メートル位のところにある。これは水谷家の所有なので、町内でどうこうというところまでいっていない。歓喜堂、観音堂共にどんどんアピールしていきたいと思っている。

【金子委員】

この2つの地域の宝はつながりがあるのか。

【提案者】

いや、石仏の方が大分古い。

【佐藤力委員】

伐採枝払い処理費とあるが、囲いの設置に伴って必要なのか。

【提案者】

この一帯は200坪位あるが、今まで公園として整備された記録・形跡がない。立木は大きくなるし、桜の木は中が空洞で倒れそうになっている。市の調査の際、「この石仏は立派だが、ここはエリアとして整備された方がよい。魅力的な場所になる」との指摘をいただいた。石仏の他にも立派な灯籠などもあるので、「これも含めて整備されたらいかがか」との指摘もあったので、今回の提案内容となった。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.2「上越市認定 地域の宝『荒町観音堂』の保存と活用事業（大和三丁目町内会）」の審査を終了。

続いて整理No.3「上越妙高駅かいわいでひな祭り事業（上越妙高駅と共に歩む会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【平原委員】

毎年綺麗な飾りを見させていただいて、すごくよい事業だと思って拝見している。ひな人形は個人から借用し、吊るし飾りは作成するということか。

【提案者】

そのとおり。

【平原委員】

前回作成した吊るし飾りは、どこかで継続して飾られていたり、販売されているか。

【提案者】

人形等は個人のものお借りし、吊るし飾りは今までずっと会員が作ってきた。それを飾り付けしてきたが、販売はしていない。また、貸し出しも今のところはない。見ていただいた人の中には、「どこに売っているのか。買えないのか」といった質問をされる方もいる。

【横田委員】

作成されるチラシについて、去年は2,000枚で、今年は3,000枚で計画されている。1,000枚増えたのは配布箇所が増えるということか。

【提案者】

昨年度の2,000枚の配布先は和田区だけだった。コロナ禍において、来てくださいと大げさに周知できなかつたので、和田区だけの配布とした。今年はもうちょっと宣伝してほしいとの声もあり、5月からコロナのワクチン接種も実施されることから、関係機関や周辺の事業所にもチラシを配布することを見込み、1,000枚増とした。

【有坂会長】

吊るし飾りは毎年飾られているということで、展示期間を過ぎたらしまうわけだが、その翌年また使うときに、傷みなど多少出るかと思う。その修理に要する費用や紙代などは予算の中に盛り込まれているのか。

【提案者】

やはり劣化はある。吊るし飾りの補修の指導をしてくれる人への謝礼や、補修に係る布、綿、糸等の費用を計上している。

【植木委員】

この活動は本当に素晴らしい活動だと思うし、上越妙高駅と共に歩む会は素晴らしい事業をされていると思う。会の直近の決算の収入額、支出額が190万円位である。50人位の会員がいる中、自主財源はあるのか。どういった会計処理をされているか教えてほしい。

【提案者】

会費は世帯ごとに年額500円であり、それでやりくりをしている。コピー代、文具代、消耗品費等は会費から支出している。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.3「上越妙高駅かいわいでひな祭り事業（上越妙高駅と共に歩む会）」の審査を終了。

続いて整理No.4「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業（上越妙高駅と共に歩む会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【宮崎副会長】

うちの町内会の人から、この事業はいつまで続くのかを質問してほしいと言われた。いつまで続く予定か教えてほしい。

【提案者】

今の段階でいつまで続くということを明言することはできない。例年、美化活動は少なくとも行っていく。情報発信についても引き続き行っていきたいと思っている。但し、業務委託関係の専門家による樹勢回復措置については、当面やる必要はないだろうと思っている。ただ、検討していかなければならないことは、一番最初の年に専門家の調査があり、その調査の中でこういうことをやるべきだということで、いくつかの提案をいただいた。その提案の内、3分の2位はやってきたと思っているが、やれてない部分がある。これはやれてないからすぐやるという意味ではなく、専門家から提案されたものについては、難しいのではないかという私どもの判断もあり、それを見送っている状況である。こういったことから、この段階で終わるといようなことは申し上げられない。

【植木委員】

支出の部に記録撮影として、機材使用料でカメラ静止画用1台と録画用1台の計2台で時間当たり1,000円で、8,000円の予算を計上されているが、これはレンタルか。

【提案者】

レンタルではない。私どもの方で用意している。

【植木委員】

上越妙高駅と共に歩む会の方で持たれているカメラ等を使用するに当たり、これだけの費用がかかるということか。

【提案者】

厳密に言うと、事業の中で購入しているものではないので、会で持っているものではない。

【植木委員】

個人的に持たれているものに関して、会としてその使用料を支払うという解釈

でよろしいか。

【提案者】

簡単に言うと、そういうことである。

【植木委員】

承知した。

【有坂会長】

活動の内容をみると、一般の市民から集まっていたいて何かをするというようなことが、無いように見受けられる。美化活動などがメインで、一般の方から来てもらうことがないようだ。そうすると、この鑑賞・休憩施設設置の項目にある感染防止対策用消耗品のマスクや手指消毒のアルコール類は、会員が各自持参すれば済むことで、わざわざここで計上する必要はないのではないか。

【提案者】

基本的には会員の作業に使っていることもある。但し、予算化されていないが、例えば観賞用の機材は過年度に購入して、その中でやっている。コロナの関係があったりしてなかなか現状難しいものがあるが、鑑賞しながら談笑することも想定しており、その部分についても十分対応していきたいということである。ソフトについては、例えば大きな講演会のようなことはやらないが、情報発信の一環として、マスクとは直接関係ないが、例えば学校に行って子どもたちに理解を求めてやっていくというようなことは例年やっており、今後もやっていくつもりである。

【有坂会長】

いろいろと情報発信されることは結構だと思うが、先ほども言ったようにマスクを予算化する必要はないのではないかと考えている。今この時代、出席する方がそれぞれ最低限お持ちだと思うので、出席者が持参するようにしてほしいと思う。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.4「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業（上越妙高駅と共に歩む会）」の審査を終了。

続いて整理No.5「上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業（上越妙高駅と共に歩む会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【佐藤勝雄委員】

先ほどの説明で今までののぼり旗がちょっと地味だと人から言われたということだが、今後どうするのか。

【提案者】

一番はやはり色だった。パッと見て、ドンと入ってくるような色ではなかったと思われる。言い方を変えれば落ち着いた色ということになる。原色でドンと出すようなものにした方が良いということをいろんな方面から聞いた。同じものだが、色を変えて作成したいという意味である。

【佐藤勝雄委員】

スローガン的なものはそのまま残して、バックの色をもう少し目立つ色にするということか。

【提案者】

バックというより、例えば、「ようこそ義のふるさと上越妙高 AREA へ」とか、米、酒などと書いてあるが、一つの例として言えば、真ん中の「上越妙高 AREA」を赤にするなどが考えられる。デザインとして、まだ決まっている話ではない。

【平原委員】

ちょっと事業のこととは離れてしまうかもしれないが、今回の事業の名称が「上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業」ということで、私たちも上越妙高駅の賑わ

いって何だろうというのは常に考えている。長年、事業をされている見地から、どんなことが駅の賑わいなのか、参考にさせていただきたいと思う。あまりお尋ねする機会がないので、この場を借りてお聞きしたい。

【提案者】

なかなか難しいことだと思う。私どもは基本的には、上越妙高駅というのは交通の結節点で、利用者が増えていかないとなかなか賑わいにはならないだろうと思っているが、なかなかその辺は私どもの会とか、或いは地元だけでは難しい面があると思う。例えば、周年事業でイベントをやったりとか、地元上越妙高のエリアの人たちが、利用される方に思いを伝える、何かやっているということを知っていただくような取り組みが重要だと思い、自分たちのできる範囲の中で活動している。それが、例えばその周辺のお店などに繋がっていく。なかなか難しいところだが、そういう形で交流がどんどん増えていき、駅中もそういう意味で賑わい、交流の中での賑わいができたりというようなことが、地道ではあるけれども必要ではないのかと思う。その基礎的な環境を何とか整備したい。私どもの力量でできることはないかということで、こういうことを始めた。なかなか思ったようなことにはなっていないが、そういうことである。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.5 「上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業（上越妙高駅と共に歩む会）」の審査を終了。

— 休憩（10分間） —

【堀川センター長】

会議を再開する。

続いて整理No.6「子ども達の安全と健全育成事業（大和二丁目町内会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【有坂会長】

ブランコなどを設置した場合に、大和神社は不特定多数の方が来られて、誰でも自由に使えるというような場所であり、誰も見ていない時に使われてけがをすることも考えられる。どなたかが、時々監視をするとか、見回りをするとか、そういったことは考えているか。

【提案者】

地域の遊園地のようなものであり、地域の皆さんがその辺を見ていただくということで、特別に何か設定して見回るといようなことではなく、常々見ていただいているという現状だと思う。また、ケースバイケースと思うが、町内会として保険に入っているので、何かあったときには基本的にはその中から補填できることになっている。ただ、その辺はケースバイケースであり、保険会社と協議しなければわからない部分があるが、一応そのような形で対応している。

【佐藤勝雄委員】

今年は非常に豪雪に見舞われた。遊具の冬囲いというか、冬季間の補強、その対策はどのように考えているか。

【提案者】

今のところ、すべり台以外はずっとそのまま設置している状況である。

【佐藤勝雄委員】

雪の重みで曲がらないか。

【提案者】

それはない。但し、着座部分は外すことにしている。すべり台については、撤去して他のところで保管することにしている。

【草間委員】

大和神社は地区の神社ということで、大和地区の皆さんが来られ、小学校や保育園の方も来る。こういった申請をする時に、他の町内会のことも何か文章の中に出てくれば、共同提案というようになって、より実現性が出てくると思うが、その辺の考えを聞きたい。

【提案者】

そこはなかなか難しいところであり、話をしたりはしているが、所有が私どもの町内会なので、手続き上そういう話にはならない。ただ、神社というのは地域の役員で成り立っている。町内会長等も含めて成り立っている神社であり、今回の事業について、是非やってくださいという承諾書を得ており、そのようにさせていただいている。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.6「子ども達の安全と健全育成事業(大和二丁目町内会)」の審査を終了。

続いて整理No.7「和田尋常高等小学校跡地の教育・文化的財産を継承する事業(西田中町内会)」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【宮崎副会長】

この事業は石碑の建設が35万円であるが、石碑自体はどれぐらいの大きさか。ステンレスプレートを埋め込むとあるが、そのステンレスプレートはどれぐらいの大きさか。また、ステンレスプレートに表記する内容で、明治11年とか、令和3年8月吉日となっている。余計なことかもしれないが、例えば明治11年と

いっても分かりづらいので、その後ろに西暦をつけた方が後々分かりやすいと思う。あと、石碑を建設した場合、そこで子どもたちが遊んでけがをする恐れもあるので、その辺の安全対策をどのように考えているのか。

【提案者】

大きさは縦1メートル、横800ミリである。地中に20センチ埋めるので、今指摘があったような子どもが乗って倒れるというようなものではない。私の家にもその位の石はあるが、びくともしないので大丈夫だと思う。ただ、今指摘のあった西暦を入れるということは考えていない。40センチ四方の銘板の中に200字入れて幾らという見積となっている。西暦を入れて300字になってしまうこともあるので、現状としては無理である。

【佐藤勝雄委員】

教育の発祥、尋常小学校の跡地ということで、非常に歴史があり、記念碑を建てるというよい提案だと思う。石柱にステンレスプレートをとめるとあるが、それよりは土台の石を並べて、そこに記念碑を設置する形とし、旧和田村の町内会とも連携して、もう少し規模を上げるという考えはないか。

【提案者】

今のところその考えはない。先程話した見積に基づき計画している。ただ、基礎を20センチ埋めるが、その周りの景観については考えていなかった。それはこれからの課題として考えていかなければいけないと思っている。

【有坂会長】

お願いになるかもしれないが、先程宮崎副会長が言われたとおり、大正何年と言われても最近の人達はピンとこないと思うので、できたらこの中に西暦を入れてほしい。先ほど200字の文字数で見積を取っているので、300字になると金額が上がるというお話だったが、これは町内会の行事として行われるので、できたら町内会の予備費を何とか利用して西暦を入れてほしい。後世、年号が変わり、その辺の前後のことが分からなくなる人が多くなっていくことから、是非西暦を入れてもらいたいと思う。

【提案者】

業者にどれくらい値切らせるかに尽きると思う。もし満額いただけるのなら、業者と交渉に入りたいと思う。来年、和田小学校は150周年なので、それに合わせてこの石碑ができればよいと考えている。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.7「和田尋常高等小学校跡地の教育・文化的財産を継承する事業（西田中町内会）」の審査を終了。

続いて整理No.8「大和地区古文書（更正図）の保存と活用事業（大和郷土研究会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【有坂会長】

事業提案書の支出の部にデータ入力作業という項目があるが、これはどういった内容なのか。また、更正図をPDFとして残すとのことだが、カラーのPDFなのか。

【提案者】

データ入力というのは、コピーしながらPDFを作成することである。更正図のしわを伸ばしながらアイロンをかけて、ガラスで挟み、完全にのばした状態で写真を撮ってカラーでデータ化する。

【有坂会長】

写真にして、縮尺を合わせてPDF化するということか。

【提案者】

そのとおり。

【宮崎副会長】

本当に面白くてよい事業だと思うが、講座開催の回覧チラシに大和と書いてあるが、和田区全体にすることはできないか。また、PDF化だけではなく、皆さんがもっと簡単に見ることができるようなものを、今年度でなくてもいいが、次年度以降に考える予定はあるか。

【提案者】

例えば、図面を繋ぎ合わせないと今泉地区全体を表さなくなるので、繋ぎ合わせ作業がある。PDFを作って、それを切り貼りしながら繋ぎ合わせて、大きな図面にする。その際に縮小しながら繋ぎ合わせる。でき上がった段階で、皆さんに公開する。また、「昔ここにこういうものがあつたと聞いている」というような話を聞き取り、記録していく。それによって、ここに書かれていない事実がまだまだこの地域にあるということになる。和田地区にも広げてほしいという話だが、実は大和地区の情報がほとんどなので、和田地区までは考えていなかった。回覧で各町内会長会を通じて案内したいと考えている。

【有坂会長】

現在、更正図は各町内で保管されているのか。

【提案者】

個人の家にあつたり、個人の蔵の中にあつたりしている。或いは農家組合長が持っていたり、いろいろである。

【有坂会長】

町内会で保管していないのか。

【提案者】

町内会で保管していない。なので、我々がお預かりしている。

【有坂会長】

私も仕事柄よくそういう図面を見せてもらうが、確かになくなっているところも結構ある。130、140年前の紙を使って書いた絵なので、非常に貴重な財産である。是非残すよう頑張ってもらいたい。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.8「大和地区古文書（更正図）の保存と活用事業（大和郷土研究会）」の審査を終了。

続いて整理No.9「防災計画づくりと避難訓練実施事業（島田町内会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【横田委員】

防災専門コンサルタントについて、具体的にどういったことを指導してもらえるのか。あと、他の町内会と合同で行うとのことだが、災害時は地域のコミュニティにおける顔見知りとか、そういったことが結構大切なことだと思う。こういった防災訓練以外でも何か一緒に行っているのか。

【提案者】

この防災コンサルについて私が目をつけたのは、専門的な知見を持っている方から意見をいただき、防災組織の活動支援マニュアルを作成するとか、或いは、災害の連続講座を運営するとか、そういったことに生かせればと思った。私としては、現場、地形を見ていただくというのがある。また、住民の分布状況、高齢者がどの位いるのか、障害者の方がどの位いるのかといった分析をする。そのことを踏まえて、どういったところに避難すればいいのか、そういったことを助言をしてもらうという考えである。それから広域的な取り組みについては、私どもの提案は2件目であり、6年前にしまだこどもの家の読み語り事業をやった。これは和田小学校区の一連の子ども達に集まっていたいて、専門家の読み語りの

方からおとぎ話などいろいろお話を聞くという内容で行った。非常に和田小学校区は広く、なかなか集まってもらうには難しいところもあったが、そういった取り組みを広域的にやっている。

【草間委員】

防災コンサルタントに依頼するということだが、こういったことは市の防災担当課に窓口はないのか。

【提案者】

事前に市の市民安全課へ相談に行き、何か専門的なところはないかと聞き、東京に本社のある会社で上越営業所がやっているとのことだった。そして見積を出してもらった。

【草間委員】

そうすると、市の防災担当課では、深いところでの相談には乗ってくれなかったということか。

【提案者】

深いところは、やはり地域特性があり、島田の町内を知らなくてはいけない。採択になるかどうかわからないが、採択後はコンサルと契約し、やりとりして、地形や人口分布も含め、具体的な成案にしたいと考えている。

【宮崎副会長】

コンサルタントの選定方法について教えてほしい。事務的なことになるが、金額で決めるのか、プレゼンによるのか、どのようにして決めたのか。ただ金額が安いからこの業者に決めるというのはちょっとおかしいと思うので、その辺はどのようにして決められたのか。

【提案者】

市にこういうコンサルはあるかと相談し、紹介してもらった中で参考見積をとりながら決めた。ただ、地元ではなかなか難しいようで、やはり広域的なことになると東京に本社があるとか、そういったところに落ち着くのかと思う。

【佐藤勝雄委員】

支出のところで、簡易テント133,100円とあるが、これは普通のテント

とは違うのか。

【提案者】

丈夫な防災テントである。取り扱いは簡単で、収納に優れたタイプである。

【有坂会長】

スケジュールで6月から9月にかけてワークショップを開催する予定になっている。このコロナ禍の中で、ワークショップとなるとかなりの人が集まってくると思うが、これは町内全体の人が集まったのワークショップなのか。それとも、代表者が集まるものなのか。

【提案者】

コロナ禍であり、密を避けたい。私どもはこどもの家を持っており、こどもの家は広い。配慮しながらやりたい。町内の人全員が集まるわけではない。想定では、防災士、島田消防部、それから町内の役員など14～15人になると思う。そういう方がまず集まって基本的な計画をまとめていきたい。PTAのお母さん方も入っていただければありがたいし、看護師もいるが、多くても20人位になると思っている。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.9「防災計画づくりと避難訓練実施事業（島田町内会）」の審査を終了。

続いて整理No.10「住民参加による駅周辺の景観向上事業（上越妙高ウエルモ会）」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

— 事業提案書に基づき説明 —

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【宮崎副会長】

個人的にはすごい事業だと思う。構成員20人とあるが、事業所と個人の割合を教えてほしい。あと、経費については本当に必要最低限の経費となっており、次年度以降の活動の見通しでは、上越妙高ウエルモ会がプランター植物の管理を行うということで、できれば少しずつでも継続してほしい。

【提案者】

上越妙高ウエルモ会の構成の割合だが、個人事業主の事業者もいるため、割合については難しい。20は事業所の数である。事業名称が結構壮大な名称になっているが、本当は道路の植え込みのサクラソウが雪の関係で除雪車に踏まれていたり、大分弱ってきて、そこをちょっと手入れしたいと思った。しかし、市道なのでどのようにしたらいいのか分からないので、まず身近なところの植栽でできることは何かと考え、思いついたのがこの事業である。まずはやってみるというところで、次にうまく進めていけるのか、どのぐらいの広がりになっていくのかというのは、やりながら考えていきたいと思う。

【草間委員】

事前協議が必要なしとなっているが、プランターの設置場所は今後検討するとなっている。どこで行うのか教えてほしい。

【提案者】

プランターの設置場所について、上越妙高ウエルモ会の会員は、駅周辺に目が届き、人目のつくところに店舗を持っていたりするので、そういったところに設置していただけないか交渉していきたいと思っている。

【草間委員】

非常に良い計画で、協力したいと思っているが、どのぐらいの数を作られるのかという点と、市道周りにもプランターであれば設置してもよいのではないかという気がしないでもない。ただ、計画上お店関係とか知人の方だけでとりあえずやるということなら、それはそれでよいのかもしれない。でも企業に利益を生むとか、そういったことはあまり許されていないような気もしないでもない。その辺、また考えていただければと思う。

【篠原委員】

プランターを設置してから事業の実施期間が8月までとなっている。1か月位しかないみたいだが、それはお花の種類によるのか。植えるのは簡単だが、植えた後の管理の方が大変だと思う。その管理に伴う費用はないようだが、必要ないのか。

【提案者】

プランターの設置後はそのままとなる。プランターの管理費用は計上していない。

【篠原委員】

管理はボランティアでやるのか。

【提案者】

そのとおり。

【宮崎副会長】

私も個人的に花を植えるのが好きなので、自分の家のプランターは10以上ある。8月と書いてあるが、上手に育てれば10月位いける。例えばサルビアとかマリーゴールドは10月まで育てられる。プランターで育てて、事業所の人から水くれとか全部管理してもらおうと愛着もわくし、それによって周りも変わってくるので、できればそうしてもらいたい。

【堀川センター長】

質疑応答の時間が終了。

— 提案者退席 —

・委員に審査、採点を依頼

— 審査採点シート 採点、回収、集計 —

整理No.10「住民参加による駅周辺の景観向上事業（上越妙高ウエルモ会）」の審査を終了。

— 休憩（10分間） —

【堀川センター長】

会議を再開する。

— 採点結果をスクリーンに映し、審査採点結果説明 —

- ・基本審査で不適合が過半数となった事業なし
- ・優先採択審査でその他の事業となった事業なし
- ・共通審査で満点の半数（＝162.5点＝審査採点委員数13人×審査項目5つ×5点満点×1/2）未満となった事業なし
- ・共通審査の委員採点で得点が多い順に順位づけ
- ・現在、予算に対して補助希望額が1万円超過している。

1位 整理No.8 大和地区古文書（更正図）の保存と活用事業 274点

2位 整理No.10 住民参加による駅周辺の景観向上事業 273点

3位 整理No.1 石沢町内、明るく安全安心事業 265点

4位 整理No.7 和田尋常高等小学校跡地の教育・文化的財産を継承する事業
254点

5位 整理No.9 防災計画づくりと避難訓練実施事業 243点

6位 整理No.2 上越市認定 地域の宝「荒町観音堂」の保存と活用事業
242点

7位 整理No.3 上越妙高駅かいわいでひな祭り事業 229点

8位 整理No.6 子ども達の安全と健全育成事業 218点

9位 整理No.5 上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業 185点

10位 整理No.4 今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業 183点

有坂会長に進行を戻す。

【有坂会長】

全事業が採択となった。予算に対して超過している1万円の取扱いについて、正副会長案があるので、事務局より配布・説明を求める。

【小池係長】

正副会長案の資料により説明

【有坂会長】

正副会長案の他に意見のある委員の発言を求める。

【金子委員】

今ほどの案は全事業を一定の率で減額するものである。私は皆で点数をつけて順位が決まったわけだから、順位の上の事業は減額しないで、下の順位の事業を減額する方がよいと思う。そうしないと採点した意味がない。

【宮崎副会長】

正副会長会議の時には、この他にも案があった。やはり金子委員が言われたとおり、点数をつけたのだから点数順にして、1万円が超過しているなら最後の順位の事業から引くとか、あと、割合で少しずつ落としていく方が公平性があると思う。それで、ここまでくると、いちいち割合で何%とやるよりは、超過額が1万円なので、一番下の順位の事業から1万円を引くというのが一番簡単でよいと思う。

【有坂会長】

今の宮崎副会長の意見は、総取りという考え方で、上の順位の事業から順番に予算を割り当てていって、最後の事業から1万円を引く方法になる。

他に意見を求めるがなし。

資料配布した正副会長案と、金子委員と宮崎副会長から意見のあった方法の2案で採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、賛成多数で一番下位の事業から1万円を引く取り扱いに決した。

結果、1位から9位までの事業が補助希望額どおりに採択し、10位の事業については、補助希望額22万4千円から1万円を減額し、21万4千円の補助額で採択することに決した。

次に附帯意見について意見のある委員の発言を求める。

私は一つ附帯意見をつけた方がよいと思うものがある。質疑の中でも話したが、整理No.4「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業」について、コロナ対策としてマスクを用意することだが、この状況の中で最低限、会員として参加される方は、当然常識としてマスクを着用されるものだと思う。外部から来られる方もマスクをしないで来るとい人はいないと思う。よって、附帯意見として最低限、会員の方に対してマスクは支給しないとといった附帯意見を付すべきと思う。消毒液に

については、手指を消毒しないといけないことがあると思うので、認めてよいと思う。また、会員以外の人 came られたときにはマスクの支給を認めるというような附帯意見を付すべきと思うが、いかがか。

【宮崎副会長】

有坂会長の意見は分かったが、附帯意見として取り上げることではないと思う。今、質疑で有坂会長からの意見があったことで十分ではないかと思うので、私としては附帯意見はなしでよいと思う。

【佐藤力委員】

この話は、整理No.5「上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業」も含むのか。

【有坂会長】

整理No.5の事業もマスクを計上しているので、整理No.5の事業も含むこととする。

整理No.4「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業」及び整理No.5「上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業」について、マスクに関連して附帯意見を付すか否かを採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、賛成多数で附帯意見を付さないことに決した。

他に附帯意見について意見のある委員の発言を求める。

【草間委員】

整理No.10「住民参加による駅周辺の景観向上事業」について、市の道路課の関係があると思うが、交通の邪魔にならないところにも、これからでもよいので、許可を取って、そういったところにも飾ってほしいと思う。店だけというのはやはりちょっと抵抗がある。

【金子委員】

そうすると、管理はどこがするのか。管理は草取りや水くれがあり、大変である。植えるのは誰でもできる。道に置くとすれば、管理はどうなるのか。

【草間委員】

それは検討いただきたいと思う。店の前だけだと、店の営業というか、利益に繋がるという意味合いが非常に強いと思う。その辺もちょっと考慮してほしいと

思う。

【宮崎副会長】

草間委員の意見だが、プランターを一つ置いただけで特に営業に繋がると思わない。やはり、金子委員が言われたように誰が管理するかが一番問題なので、まずはとりあえずやってみるということなので、附帯意見はいらないと思う。

【金子委員】

管理はボランティアであり、とりあえずそれでよいと思う。

【有坂会長】

草間委員が言われたのは、プランターを置く場所について、提案者の言う店の前だけに限るということに対して、市の道路課などと協議して、もっと他のところにも置いてほしいという意見だと思う。

【草間委員】

そのとおり。

【金子委員】

草間委員が言うのは、店舗に置くと店舗の利益になるから、それはどうかという考えだと思う。

【草間委員】

それもある。

【金子委員】

今回、管理は店舗の人が行うとのこと。管理が大変だと思う。

【平原委員】（提案者）

草間委員が言われるように、本当はせっかく作ったものを目立つところに設置したいという希望はある。目立つところはどこなのかとなったときに、おそらくいろいろなところと協議が必要になると思った。しかし、ちょっと言い方が悪いが、協議を全部する時間がなかった。よって、会の中で検討したり、参加いただいた方の意見を聞いたり、その中で置きたいところが定まって、あそこへ置かせてもらえるかどうかというのを協議したり、打診することはしていきたいと思う。それが道路であった場合は、おそらく市の道路課へ行くことになると思う。金子

委員が言われたように、そのあと誰が管理するのか、また、そこで何かぶつかったらどうするのかといったことも、おそらくいろいろ出てくるのは懸念していた。まずは、会の人たちに協力いただいて、置かせていただくという提案をさせていただいた。

【有坂会長】

会員の方の店の前に置くというのは、その店の利益にもつながるかもしれないので、それはいいことだと思う。公道に置く場合は、交通障害とか、管理もそうだが、人が歩いてつまずいたとか、そういった場合の補償という問題もあるので、むしろそこは避けておいた方がよいのかもれない。今後の課題としてどんどん広げていきたいという考えがあれば、いろいろなところと相談して、広げていけばよいと思う。今回、初めてのことなので、とりあえずできる場所から始めていくという考えのようで、私としても附帯意見はなくても良いと思う。

整理No.10「住民参加による駅周辺の景観向上事業」について、プランターの設置場所に関する附帯意見を付すか否かを採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、賛成多数で附帯意見を付さないことに決した。

以上で、次第3 議題（1）「令和3年度地域活動支援事業について」を終了する。

— 次第4 報告（1）令和2年度地域活動支援事業の完了について —

【有坂会長】

次に、次第4 報告（1）「令和2年度地域活動支援事業の完了について」に入る。

事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【有坂会長】

今、資料を見て質問といっても難しいと思うので、追って資料を確認いただき、質問のある場合は事務局へ各々問い合わせしてほしい。

以上で、次第4 報告（1）「令和2年度地域活動支援事業の完了について」を終了する。

— 次第5 その他（1）令和3年度地域協議会だより編集委員の確認について —

【有坂会長】

次第5 その他（1）「令和3年度地域協議会だより編集委員の確認について」に入る。

昨年度は植木委員、片田委員、金子委員の3人が地域協議会だよりの編集委員を務めた。

今年度は、名簿順に草間委員、佐藤勝雄委員、佐藤力委員の3人にお願し、委員の了承を得る。

以上で次第5 その他（1）「令和3年度地域協議会だより編集委員の確認について」を終了する。

— 次第6 事務連絡 —

【有坂会長】

次に次第6 「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・次回の協議会：6月に午後6時30分から ラーバンセンター 第4研修室
日程は、配布した日程調整票を各委員から事務局へ提出いただき、調整し周知する。

配布資料

- ・（参考）中郷区地域協議会の意見書
- ・上越市「地域の宝」認定制度の周知について（依頼）

- ・上越市創造行政研究所のニュースレター
- ・ウィズじょうえつからのお知らせ（２種）

【有坂会長】

事務局の説明に質問を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

1 1 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 2 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。